

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 奈良県奈良市南庄町136番地

氏名 株式会社I・T・O
代表取締役 伊藤 孝助

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成29年9月5日

許可の有効年月日 平成34年9月4日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑦ゴムくず |
| ②汚泥 | ⑧金属くず |
| ③廃プラスチック類 | ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ④紙くず | ⑩鉱さい |
| ⑤木くず | ⑪がれき類 |
| ⑥繊維くず | ⑫ばいじん |

以上12種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年9月5日：当初許可
平成19年9月11日：更新許可
平成24年9月5日：更新許可
平成24年9月5日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①②⑩⑫）
平成29年9月5日：更新許可5. 積替え許可の有無 有・無6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無